

令和2年2月10日
210会議室

令和2年第3回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和2年第3回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和2年2月10日(月)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時 8分

休憩① 午後 3時25分～午後3時27分

休憩② 午後 3時 5分～午後3時 7分

2 場 所 210会議室

3 出席者

教育長 小 町 邦 彦

教育委員 田 中 健 一 伊 藤 憲 春

嶋 田 敦 子 小 林 章 子

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 川崎 淳子

教育支援課長 秋武 典子 学校給食課長 南 彰彦

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 井田 容子

案 件

1 議案

- (1) 議案第1号 令和2年度立川市立小中学校校長候補者の内申について
- (2) 議案第2号 令和2年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について

2 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について

3 報告

- (1) 第3次学校教育振興基本計画素案について
- (2) 第3次特別支援教育実施計画素案について

4 その他

- (1) 新型コロナウイルスに係る教育部の対応について

令和2年第3回立川市教育委員会定例会議事日程

令和2年2月10日

210会議室

1 議案

- (1) 議案第1号 令和2年度立川市立小中学校校長候補者の内申について
- (2) 議案第2号 令和2年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について

2 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について

3 報告

- (1) 第3次学校教育振興基本計画素案について
- (2) 第3次特別支援教育実施計画素案について

4 その他

- (1) 新型コロナウイルスに係る教育部の対応について

◎開会の辞

- 小町教育長 ただいまから、令和2年第3回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員に田中委員、お願いいたします。
- 田中委員 はい。承知しました。
- 小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、協議1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。
次に議事進行についてお諮りいたします。1議案(1)議案第1号、令和2年度立川市立小中学校校長候補者の内申について、1議案(2)議案第2号、令和2年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について、は人事案件でございますので非公開として取り扱いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」との声あり〕
- 小町教育長 それでは、1議案(1)議案第1号、令和2年度立川市立小中学校校長候補者の内申について、1議案(2)議案第2号、令和2年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について、はその他を終了後に非公開として取り扱います。
次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いします。
- 大野教育部長 本日の第3回立川市教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について

- 小町教育長 それでは、2協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、を議題といたします。
浅見学務課長、説明をお願いいたします。
- 浅見学務課長 協議案件、小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、ご説明いたします。
告辞(案)説明の前に、前回でもお伝えさせていただきましたが、今回の告辞の骨格とした全体像2点について、ご案内いたします。
1点目は、今年度はコミュニティ・スクールが全校に導入されたいわばコミュニティ・スクール元年とも言うべき年であることから、地域とのつながりの大切さを児童・生徒及び保護者に訴えたことです。2点目は、本年度のトピックスを通じて、児童・生徒に地域貢献活動及び本市の立川市民科の学びの意義について改めて訴えたことです。また内容も学年相応に合わせて、できるだけ短くなるように努めました。
1月23日に開催された第2回教育委員会定例会において告辞案をご提示させていただき

ました。委員さんからいただいた意見をもとに修正案を作成いたしましたので、本日の教育委員会定例会において再度ご協議いただき、本協議をもって最終的に告辞に係る教育委員会決定とさせていただきます。

それでは告辞（案）修正等について、ご説明をさせていただきます。

削除した箇所には二重線を引きまして、追加の文言は太字として加筆してございます。なお、小学校卒業式告辞（案）の文中にありますジャズピアニストの山下洋輔さんのご紹介については、山下洋輔さんのマネージャーさんからのアドバイスに基づき、「日本におけるフリージャズの草分け」という文言に修正いたしました。

以上で説明を終わります。ご協議をよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより協議に移ります。説明内容を踏まえ、ご質問をお願いいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。また丁寧に修正してくださり、とても良くなったのではないかと考えております。1点だけちょっと気になりましたのが小学校の入学式、真ん中辺のところで、「みなさんが楽しく学校生活を送れるように助けてくれる、みなさんの応援団です。みなさんを応援してくださる」とあります。「助けてくれる」と書いてありますけれど、「応援してくださる」だったら両方とも「くださる」のほうがいいかなと思います。助けてくださる、みなさんの応援団です。みなさんを応援してくださる方々に、「ありがとうございます」の気持ちを込めて、というほうがいいかなという気がいたします。その辺はまたご協議いただければと思います。

○小町教育長 浅見学務課長、お願いします。

○浅見学務課長 私もあとで声を出して読んでみまして、どちらのほうが読みやすいかなという、例えばそんなことを通して、ご指摘を踏まえて最終決定とさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

○伊藤委員 よろしく申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員

○田中委員 今、浅見学務課長から2つほど、非常に大事な視点とか観点でお話いただいたコミュニティ・スクール元年、この趣旨とあわせて立川市民科、これを踏まえながら適切に、かつ短くまとめましたということを伺って、内容はまさにそのとおりになっていると思います。

今説明がありましたけれど、第2回の定例会で協議した結果をもとに、各教育委員の意見を反映しながら、かつ事務局で整理された加除修正箇所については、小学校卒業式告辞文が23カ所、中学校卒業式告辞文が14カ所、小学校入学式告辞文が8カ所、中学校入学式告辞文で15カ所、それぞれしっかりと加除訂正されておりました。特別活動の儀式的行事の目標である「学校生活に有意義な変化や折り目を付け、静粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けになる活動を行うこと」、こういう特別活動の儀式的行事の

目標が示されているんですね。まさにこの目標を踏まえながら、なおかつ今お話がございましたようにコミュニティ・スクール及び立川市民科を踏まえながら、しっかりとした小・中学校の卒業式及び入学式の告辞(案)であると思います。

したがって、ここでは案を取り除いてよいのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。また修正も大変多くの子どもや保護者に共感してもらえる内容になっていると思います。

私のほうから2点、中学校の卒業式の告辞の中で9行目、「立川市の学校は」とあります。前回発言できなかったので申し訳ないですけれども、立川市の学校というところを、第一小学校とはっきり言ったほうがいいのか、言わないほうがいいのかちょっと思ってしまったので、すいません。それからその下のお名前で、「いたや もとうえもん」さんだと思いますけれども、緊張して読み間違えるといけないので、可能であればルビを振っていただけるとありがたいかなと思いました。

それと2枚目の修正してある箇所、「周囲の人々と協力し合うこと、」となっていると、何となくですけれども次のもう1個言葉がほしいなと思ってしまって、感覚の問題かもしれませんが、「周囲の人々と協力し合うことや」と入れたほうがいいのか、または「し合うこと、」その次の「何かを成し遂げたこと」とするほうがいいのかと、ちょっと思いました。

○小町教育長 浅見学務課長、お願いします。

○浅見学務課長 まず1点目の立川市の学校はということにさせていただいて、第一小学校の名前は出してごさいません。ここについては本市の学校の発祥という意味で書きましたが、もしよろしければ、今の点については委員さんがこの場でご協議をしていただければありがたいという思いがございまして。ふりがなについては、「もとうえもん」さん、ですので振らせていただきます。

2点目の件についても、言い回しとして両方「こと」にすればよろしいかどうかは、これも、もしよろしければご協議いただければ非常にありがたいなところですが、いかがでしょうか。

○小町教育長 では最初の学校のところ、いかがでしょうか。小林委員。

○小林委員 私もそういう疑問をもったのですけれども、全体の学校に呼びかけるという意味では特に一小ということ限定しない、学校名を出さないでいいのかと。ただ、一小で告辞する場合は一小と出したほうがいいのかもという気がいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 一応、主語と述語ということになりますと、「立川市の学校は、始まりました」ということでいくと、第一小学校と言わなくてもいいのではないかなという気がいたしますけれども、いかがでしょうか。

○小町教育長 ほか、よろしいですか。田中委員。

○田中委員 告辞文については、その学校独自のものではなくして、教育委員会が告辞文として発言するものですから、特に学校名が入らなくても私はいいと思いますね。ご存知の方は承知しているわけですから、そんな理解でよろしいのではないかと、そう思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 よろしいですか。

では、そういう方向で最終的に整えた中で、今ご意見いただいたような方向でまとめたいと思います。

あと、「こと」に関しましても、並びの問題ですので、国語の先生もいらっしゃいますのでご示唆をいただいて、読みやすさを加味しながら微調整させていただければと思います。

ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 告辞文についてはゴシック体にしていただいて、太字にさせていただくことと、例年ですと16ポイントでしたね。ご承知のように体育館は非常に天井照明が暗いんですね。したがって細字であったり明朝体であると、非常に見づらいということがこれまでであったものですから、できましたら例年どおりのポイント数、16ポイントだったかと思いますが、あわせてゴシック体で太字と、その辺りをご検討いただければと思います。事務局にお任せいたします。よろしく願います。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 了解いたしました。一回印刷してみて、より読みやすいほうで配付をさせていただきますと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 前回の意見を踏まえて修正していただき、二重線で消してゴシックにさせていただいたということで変更点がすごく分かりやすくなったと思います。

そして具体的な箇所ですけれども、先ほど出てきました「こと」の部分が私も気になりました。中学の卒業式の2枚目の8行目からの部分ですが、「皆さんが身に付けてきた、周囲の人々と協力し合うこと」、この身に付けてきたというのは、周囲の人と協力し合うことに係っているのですよね。チャレンジして何かを成し遂げたことが皆さんが身に付けたことだと思うので、やはり同じ「こと」にしたほうがいいかなと思います。

○小町教育長 そこは再度検討させていただいてということで、ほか、ございますか。

○小林委員 それと、やはり国語的なことですが、小学校の卒業式の部分で1枚目の一番最後の行、山下さんのことを記述しているところですが、「たちかわ交流大使として、様々なイベントに参加したり」というふうに山下さんが参加しているということを書いてありまして、そのあとに「市内の小中学校で演奏していただくなど」というふうに、ここ私も分からないのですが違和感があって、主語が山下さんでいただくというのが謙譲語になっているので、先ほど出てきたように「くださる」とか、「演奏したり」とか同じ表現にしたほうがいいかなと思いました。

○小町教育長 浅見学務課長、お願いします。

○浅見学務課長 ご指摘ありがとうございます。再度検討させていただきます。

○小林委員 もう1つですが、中学校の卒業式の2枚目の5行目、「義務教育を終え、新たな世界に飛び立つ皆さんの心の中には、希望に満ちた気持ちもあれば、不安が募る気持ちもあると思います。自分の思い通りにいかないもどかしさも感じることでしょう。」というのは、これから感じることもあるかもしれませんという意味だと思うのですが、皆さんの心の中にこれがあるのかなというふうな感じの表現なので、これからはという将来のことを、その言葉を入れたほうがいいかなと。これからは自分の思い通りにいかないもどかしさを感じることもあるかもしれません。しかし、それを乗り越えてほしいということで、この辺の表現、国語的なことなのでお願いいたします。

それから、小学校の入学式のところで後ろから8行目、「子どもたちは次代を担う」とあります。これは次の時代を担うという意味ですけれども、次代と聞くと、時代の時代と、次代と、紛らわしいかなと思いますので、次の時代というふうに言葉を変えてはどうかなと思いました。

すみません、前回申し上げればよかったのですけれども、添削という意識がなかったものですから今回申し上げます。以上です。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 ご指摘ありがとうございます。いただいた内容を検討して、最終案まとめさせていただきますと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、は本日いただいたご意見を踏まえて、最終整えさせていただいた上で、最終告辞とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、は修正ということを前提に承認されました。

◎報 告

(1) 第3次学校教育振興基本計画素案について

○小町教育長 続きまして、3報告(1)第3次学校教育振興基本計画素案について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、立川市第3次学校教育振興基本計画素案について、ご報告いたします。

本計画は、立川市第4次長期総合計画・後期基本計画における施策5、学校教育の充実、

施策6、教育支援と教育環境の充実、施策7、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上の3つの施策を推進するためのアクションプランに位置付けられます。

第1章「はじめに」では、計画の目的、計画策定の経緯、他計画との関係及び計画期間について示しております。

第2章「計画策定にあたって」では、国及び東京都の動き、立川市の学校教育を取り巻く状況、及び立川市第2次学校教育振興基本計画の達成状況について示しております。

第3章「計画の体系」では、計画の方向性、基本方針及び体系図について示しています。

第4章「事業の展開と今後の方向性」では、3つの基本方針を示し、それに基づき9つの基本施策に体系化してこの基本施策に基づく具体的な取組を示してございます。

第5章「計画の推進にあたって」は、市長部局や関係者との連携・協力、新たに検討や対策が必要となる事項への対応及び計画の進捗管理について示しております。

本計画は、基本的に前期、第2次の計画を踏襲しておりますが、基本施策レベルでは教育環境の整備を教育環境の充実に、小中連携の推進を幼保小中連携の推進に名称を変更するとともに、新たな教育課題へ対応するため具体的な取組を記述しております。新たな視点としては、前計画にない外国語活動であるとか働き方改革、立川市民科、コミュニティ・スクール、幼保小中連携などに言及してございます。

また、今までの審議経過でございますが、本章79ページ以降にあるとおり、本定例会に4回お諮りするとともに、学識経験者等で構成する立川市第3次学校教育振興基本計画検討委員会を5回、また庁内委員会を4回開催し検討を進めてまいりました。今後は4月に実施する市民意見公募、パブリックコメントでございますが、また教育委員会定例会にもお諮りいたしまして、最終的には6月議会に計画原案をご報告いたします。その後、計画決定となります。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 前回の第3次学校教育振興基本計画素案の案を踏まえながら、今回ご説明いただきましたし、また併せて資料も頂戴しているわけです。改めてこの第3次学校教育振興基本計画素案を拝見し、また新学習指導要領の趣旨をしっかりと踏まえながら、本市の実態をもとに、今後5年間を見通したしっかりと基本計画案であると、そのように評価しているところでございます。

特に1点目は、新学習指導要領の趣旨を踏まえながら、かつ立川の現状を踏まえ、これまで以上に立川市民科の充実をしっかりと図ろうと、そんなことが垣間見えていいなと思っております。

2点目は、56ページから58ページをご覧ください。この中で基本施策の指標を評価していきたいと思っております。例えば基本方針1「学校教育の充実」では、基本施策1から基本施

策3まで、1つは指標、2つ目に指標の考え方、3つ目は現状値、そして5年後の令和6年度の目標値、これを具体的に示しております。また基本方針2「教育支援と教育環境の充実」、この中において基本施策4から基本施策6まで、基本方針3「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」においては基本施策7から基本施策9まで、つまり基本方針の施策の1から9までそれぞれ、1つは先ほど申し上げた指標、指標の考え方、現状値、5年後の令和6年度の目標値を具体的に示してございます。

改めてこの目標値を設定するにあたって、教育総務課はじめ指導課、教育支援課等々の事務局の方々には立川の実態を踏まえて、検討に検討を重ねておつくりになられて、ご苦勞をおかけしたことについて感謝しております。

また、基本施策1をご覧いただくと分かるのですが、学力向上の令和6年度の目標値が現状値から小学校6年生がプラス2.8%、中学校3年生でプラス3.8%、また基本施策2をご覧ください。豊かな心を育むための教育の推進では、現状値から目標値がプラス1,489人など、それぞれ基本施策1から基本施策9まで、目標値を踏まえながら現状値をしっかり押さえている。実現可能な努力目標の数値かと思いますので、是非示された方向でお進めいただきたいと思っておりますし、これまでのご苦勞に感謝申し上げます。

その上で提言としては、25ページをご覧ください。

基本方針3に、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上が明記されてございます。この中で「コミュニティ・スクールを中心に地域ネットワークを生かした教育に取り組む」、このことが記載されているわけですが、改めてこの充実に努めていただきたいと思っております。その中でも先ほどお話がございましたように、コミュニティ・スクール元年ということですから、コミュニティ・スクールを中心にした地域学校協働本部との一体化を踏まえた地域ネットワークを生かした教育、これをしっかりと進めていただきたいと思っております。

また、現状を見てもと学校格差が見られますね。したがって次代を担う「立川市民」の育成からもコミュニティ・スクールと地域学校協働本部との一体化、これを踏まえた教育力の充実が今後さらに重要であると考えております。したがって、教育委員会ではこれまで以上に指導性を発揮して、児童・生徒の社会づくりに貢献する力を培う学校教育の充実になお一層努めていただきたいということで提言申し上げます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 今ご提言いただきましたけれども、方向性としては全くおっしゃられるとおりでありまして、重要な視点かというふうに捉えてございます。コミュニティ・スクールの良さといまして、各学校が地域と一体となって、それぞれの特色を活かしながら自主性を発揮して学校の教育力そのものを高めていってほしいという願いがございますので、我々の指導性を発揮するという部分が合致するかどうか分からないですけれども、各学校、地域との連携を今まで以上に強めて、情報提供できる部分は適切に提供させていただきながら、しっかり各学校のコミュニティ・スクールを支援していきたいと考えてござ

います。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 前田指導課長から説明がございましたように是非その方向で。なかなか学校だけにお任せ、あるいは地域学校協働本部だけに任せるのではなくて、それぞれがコミュニティ・スクールの教育の中にいい事例がたくさんございます。是非そういうものを例示しながら教育委員会としての支援を改めてお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 新しい時代に対応できる子どもを育てていこうという観点が入っていて、とてもいいと思います。その中で第3章、23ページにありますけれども、未来のまちを担うかけがえのない存在として、立川市民科などを通して子どもたちを地域の中で育てていく。そして子どもたちは自己肯定感を得られたり、本当に地域の中で活躍して大きな成長の機会をいただいていると思います。とても感謝しております。

その一方で、立川市ばかりに目がいってしまうと、もう一つのこれからの激変する時代に対応していくもっと大きなところに、世界的なところにも目を向けていくということも一つで、これから必要になってくるのかなという感じがしております。立川市のことをしっかり学んで、しっかり地域貢献するという部分と、それからもう一つ、もう少し外に目を向けて大きなことも考えていこうという視点と、それが両輪になって進んでいくと、またもう一步進めるのかなというような気もしております。

もう1点、54ページ、基本施策9のところでも安全に関することがありますけれども、私以前、八中校区の学校運営協議会に参加させていただいておりましたけれども、その話し合いの中で、あいさつ運動をやろうという話で、ひとりの参加してくださっている地元の方、「じゃあ私も子どもたちの通学の時間に会社の前に立ってあいさつをしますよ」と言ってくださった方がいらっしやいまして、そういうふうには「協力しますよ」と言ってくださる方をどんどん、どんどん増やしていけたらいいのかなと思いました。

そしてその1に、安全教育に関する活動の支援とありますけれども、やはり子どもたちが危険を回避する能力というのはとても大切、いつも大人が四六時中見守っているということもなかなかできませんので、子どもたちが自らを、自分を守るということもしっかり勉強させていかなければいけないかなと思います。そういうことでも地域の方々、この地元で詳しい方、それから防犯に詳しい方、そういう方々の話を聞くような機会も大切かなと思います。今の子どもは地元で遊ぶという経験もすごく不足しているように感じておりますので、やはりこういうことに関してコミュニティ・スクールなどを利用して、地元の方が主体となって話し合いをしていただけるとありがたいかなと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 本当に子どもたちを見守ることと、子どもたちが自らを守れるようになること、両立させることを目指していかなければいけないと考えているところです。先ほど

と重複いたしますけれども、各学校のコミュニティ・スクールを支援していく中で、例えばセーフティ教室についてどういうふうにもっと宣伝していくのかとか、交通安全教室、各学校行っていますけれども、そこにどういったご協力を依頼していくのか、様々な提供していく話題はたくさんあると思います。そういった情報提供を適切にさせていただきながら、各学校は各学校のその周囲の状況を踏まえた形で指導ができるように支援していければと思っています。

○小町教育長 あと、世界へというお話がございまして、立川市民科は立川で完結するというのではなくて、立川にいて地域のことを取り組んでいても、それは海外とつながっていないと一日も生活が成り立たないような状況がございまして、そういったローカルからグローバルを見通すような形で是非取り組みましょうねという話は学校の先生方に申し上げているところです。食べ物とか環境問題含めまして、海外とのつながりなくして一日とて生活ができない状況に日本はなっておりますので、そういったことをいきなり世界の学びというよりも、地域のことを学ぶことを通して世界を知るという方向で一つはやっていきたと思います。

それからもう1つは、SDGs含めましていろいろな取組が世界で行われておりますので、そういったところもしっかり取り組んでいかなければいけないのですけれども、授業時数に限りがございまして、あれもこれもというのはなかなかいきませんので、とにかく小・中学校は立川市民科を通して、その地域課題から目を開いて世界へと、発達段階に沿ってというところをしっかりとやって、そこから子どもたちの興味関心もどんどん世界へ広がっていくといいなと思っています。その受け皿は例えば地域の学習館であるとか、地域のNPOであるとか、様々なそういう教育に取り組んでいただいている機関や団体がありますので、学校だけで完結するのではなくて、学校で学ぶスタイルを基本的に身に付けて、それが地域とか他の団体の活動の中で子どもたちがさらに深めていく、広げていくということも大事ななと思っています。

そういったインフォメーション、背中を押してあげることを学校で取り組むということも私は大事だなと思っていますので、その両面を取り組みながら子どもたちの関心を地域から世界に、限りなく広げるような、そんな取組ができるように、今後とも校長会含めまして学校現場と意見交換しながら、実際面では進めてまいりたいなと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 感想というか意見というかなのですが、私はこの1カ月間で6つの学校を訪問させていただきました。研究発表とか道徳授業地区公開講座とか学校訪問とかという形でしたけれども、行くたびに感動の連続で、今の教育はすごいなと、子どもたちこれから楽しみだなというふうな思いを持っております。

余談ですが、そもそも私が教育に関心を持ったというのは社会に出てからです。社会に出てから、自分が今まで受けてきた教育は何の意味があったんだろうというような思いからなまして、社会で必要なのは、自分で考えて自分で判断して、それを表現するという

ことだというふうに思ったのですが、それが国自体が今はそれを目指しているということで、そもそもそこから感動ですけれども、その国の方針に沿って立川の各学校が本当に同じところを向いているなという気がして、それが一番印象に残ることです。

それから各学校を訪問した時に感じたことですが、その良さを立川全体で共有できているかというところはまだ実感しておりません。なので、この基本計画に沿って、このような土台があって学校が同じ方向を向けるのだと思いますので、是非これをもとに、教育長がよくおっしゃっているワンチームで、オール立川で進んでいけるようにやっていただきたいなど期待をしております。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)第3次学校教育振興基本計画素案について、の報告及び質疑を終了します。

◎報 告

(2) 第3次特別支援教育実施計画素案について

○小町教育長 続きまして、3 報告(2)第3次特別支援教育実施計画素案について、を議題といたします。

秋武教育支援課長、説明をお願いいたします。

○秋武教育支援課長 立川市第3次特別支援教育実施計画素案について、ご報告いたします。

本計画は、立川市第4次長期総合計画・後期基本計画における施策5、教育支援と教育環境の充実を推進するためのアクションプランである立川市第3次学校教育振興基本計画の下位計画に位置付けられます。また、施策4、配慮を必要とする子どもや家庭への支援を推進するための取組を含んだ計画となっております。

第1章「計画の策定にあたって」では、計画策定の趣旨、計画の位置付け、期間、所管範囲、国及び東京都の動向について示しております。

第2章「立川市第2次特別支援教育実施計画の成果と課題」では、第2次計画の基本施策ごとにその成果と課題について示しております。

第3章「立川市における特別支援教育の現状及び課題」では、特別支援教育に関する市全体の状況、学校における取組の状況を分析した上で第3次計画に追記すべき課題を示しております。

第4章「立川市第3次特別支援教育実施計画の施策」では、取組を進めるにあたっての基本理念と3つの基本指針を示し、それに基づく取組を5つの基本施策に体系化して16の取組項目に基づく43の具体的な取組を示しております。

第3次計画の施策は基本的に第2次計画を踏襲しております。大きな変更点としては、取組項目14、交流及び共同学習の推進と15、副籍制度の実施について、第2次計画では基本施策3学校における特別支援教育の取組への支援に記載しておりましたが、3次計画で

は基本施策 5「特別支援教育の理解啓発」に移し、理解啓発の取組として示すこととしました。また、近年推進が求められていますインクルーシブ教育システムや医療的ケア児への対応に関する記載を新たに加えるなどしております。

今後は、4月に実施する市民意見公募や教育委員会定例会での審議を経て、6月議会に計画原案を報告する予定です。報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今の説明をいただきながら、また頂戴した計画素案、丁寧に拝見いたしました。

この中で私から、質問であったり、感想、提言等を申し上げたいと思います。

第1章から第3章までふれていきたいと思います。第1章「計画の策定にあたって」は、立川市の特徴である途切れ・すき間のない相談・支援体制の強化はよくできていると思います。そこで提案として1つ、この障害はSDGsの目標4と8と10と11と17に関連するわけですが、その中でもとりわけ4番については明記してはどうかという提案でございます。

次、提案2です。「平成26(2014)年2月から我が国において効力が生じました。」というところは、日付を入れたらどうかということでございます。具体的には「平成26(2014)年2月19日から我が国において効力を生じました。」と。19日と日付を入れたらどうかという提案でございます。

次に第2章をご覧ください。第2次特別支援教育実施計画の成果と課題でございます。質問としては、基本施策1、成果と課題、これについては保護者からは、「校内での周知や配慮等への活用が十分でない」と記載されております。なぜこのようなことが起きてくるのか、その背景と原因をお伺いしたいと同時に、今後どうそれについて対応されるのかということをお伺いしたいと思います。

次に第3章をご覧ください。市における特別支援教育の現状と課題、この中についての質問でございます。1の市全体の状況、(4)就学支援シート提出率17.1%になってございます。年々増え続けているわけですが、まだまだ少ないのではないかと考えているところでございます。したがって、なぜ提出率があまり芳しくないのか、その背景あるいは要因は何でしょうかということでお尋ねします。

とりあえず第1章から第3章までについて、よろしく申し上げます。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 まず1点目、SDGsに関してですけれども、こちらは最上位計画であります第4次長期総合計画の審議の中でも議会でもご指摘がある部分だと把握してございます。市の最上位計画ですとか、あとは国や都の動向等も勘案しながら市全体で検討していくものかと思っておりますので、この計画単独ではなくて全体で検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

提案2としていただきました6ページにあたりますか、障害者の権利に関する条約の部分かと思います。こちら③の障害者の権利に関する条約の最終の行のところ、2月19日と入れてはどうかというご指摘をいただいたのですが、その前の行に12月4日ということが入っていることから発案されたのかと思うのですが、全体的なところで日付が入っているところがほぼございませんでしたので、整合をとるといふところでは日にちを取るという方向で整合をとらせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

第2章の特別支援教育実施計画の成果と課題というところで、10ページにあたります。上側の箱のところの最終行になります。就学支援シートについて、「校内での周知や配慮等への活用が十分でないと感じることがある。」、こちらアンケートや市民の方の声、保護者の方の声としていただいている部分ですが、要因としましては、保護者の方や保育園、幼稚園または教育支援課のほうの考えとしては、就学につなぐ部分だけでなく、1年間通して就学された後もどんどん活用してくださいということを申し添えているのですけれども、その辺りの認識がちょっと学校と齟齬があるという部分、つなぎのところで中身を見ました、分かりましたよということで、入学した後は、また別の実際のお子さんの姿を見ながら対応していくというところで、保護者の方からすると、あの資料は活かされていないかというふうに感じられているのかなと考えております。私どもも折に触れ、もちろん学校への引継ぎのシーンのところですか、あとは校長会の席などで活用してくださいということを申し伝えながら活かしていきたいと考えております。

第3章の就学支援シートの提出率のところでございます。利用が伸びておりまして、目標として掲げておりましたのが200程度の提出があればということを目指しておりましたので、それはクリアしたなと考えておりまして、このシートにつきましては特別な支援や配慮、こういった配慮をしてほしいというお子さんについて、保護者の方が希望して作られるものなので、その他の方につきましては恐らく口頭程度の引継ぎで、学校に入ってから面談で大丈夫であろうというふうを考えていらっしゃる保護者の方が圧倒的に多いのかなと考えております。周知につきましては、保育園や幼稚園の協力があってとても進んだと考えております。引き続き適正な方が利用していただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧な説明を伺ってよく分かりました。

次に第4章のところです。立川市第3次特別支援教育実施計画の施策についての質問でございます。基本指針の2、キャリアとの整合性はどのようにとっておられますかということの質問でございます。

あと提言としては、基本指針1、各機関に「学童保育」を加えてはどうかという考えでございます。

取組項目3(2)小・中学校間及び特別支援学校高等部等への円滑な引継ぎ、と記載してございます。これについて質問いたします。通常の高等学校あるいは夜間部を含むわけで

すが、その中でフリースクールあるいは専門学校等に進学する子どもさんもおります。したがって、その辺りの引継ぎはどのようにされておられますかということでございます。

あと、取組項目 14、交流及び共同学習の推進についての提案でございます。この中で小学校高学年の専科制も踏まえ、個の教育ニーズに応じた共同学習プログラムの作成をする必要があるのではないかなと思うのですが、その辺り、実情を明確にしてはどうかということでございます。

取組項目 15、副籍制度でございます。これについては感想ですが、小・中学校における副籍制度については、対象の児童・生徒がいるわけですが、コミュニケーション能力や移動能力等の面から、制度的な支援が必要な場合が多いのではないかと、そういう感想を持っているところでございます。

全体を通して基本的に第 3 次特別支援教育実施計画素案については、立川市の途切れ・すき間のない相談・支援体制のために、教育・福祉・医療等の綿密な連携がなお一層重要であると、そのように思っております。今後、具体的に実施する中で新たな課題も浮かび上がるかと思いますが、その課題を明確にしながらか適切に実施していくことが重要であると考えているところでございます。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 まず最初から、24 ページになります。基本指針、3 つお示ししている部分の最初にいただきました基本指針 2 のところです。キャリア教育との整合性をどのようにとっているかということで、基本指針 2 のところにもお示しましたように、特別支援教育におけるこういった将来に向けての取組というのは、自立と社会参加を目指す教育ということに力点を置いておまして、将来の就労に向けた生活上の自立というところを大変重要視しております。そういうことで通常の学級のキャリア教育と直接的に結び付くものではないとは考えておりますけれども、整合性は十分とった取組は進めているというふうに考えております。

続きまして基本指針 1 のところで、連携先に学童保育所を明記してはどうかということをいただきました。確かにこちら幼稚園、保育園、就学前機関ということからの学校へのつなぎという部分をお示しさせていただいておりますが、当然、連携先としては学童保育所も含まれておまして、同様の組織としては放課後デイサービスですとかそういった療育機関も入っておりますので、全て並べ挙げますと大変文字数が多くなってしまいますので、「相談機関など」の中に含まれているということでご了承いただければ大変助かるかと思っております。

最後、取組項目 3 のところの小・中学校間及び特別支援学校高等部等への円滑な引継ぎという点では、28 ページになるかと思えます。下のところの(2)、こちらにつきましては、特別支援学校高等部等への円滑な引継ぎということでお示ししてありまして、現状、やはり学校同士ということで市立と都立の連携というところでは仕組みがある程度共有されている部分ではございますので、これをしっかり深めていく、この学校生活支援シートをし

っかり引継ぎでいくということをお示しした段階でございます。その他の学校に当然、就学されるお子さんも多くいらっしゃるのですが、まだ取組としては始まったばかりのところといたしますか、まだ関係が浅いところもございますので、そこについて統一の様式をもって連携していくというのはまだ難しい段階かなと考えております。ただ、中学校のほうからお子さんの就学先のほうにしっかり情報提供していく、保護者の方の了解をとりながらしっかりつないでいくという取組はやっているところです。さらに充実させていきたいと考えております。

次にいただきました取組項目 14、交流及び共同学習につきましては、後ほど指導課長からお答えをさせていただきます。

取組項目 15、副籍制度について、ご感想ということでいただきました。確かに都立学校に就学されているお子さんたちが市立の学校に副籍の交流としていらっしゃるというところでは、保護者の方の付き添いをお願いすることも多くございますので、負担になっているかなというふうには考えております。ただ、お子さんそれぞれ特性がいろいろございますので、お子さんが不安にならないように、より良い交流ができるようにというしくみを模索していきたいと考えております。

最後、お考えをいただきました。しっかり取り組んでまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 それでは私のほうから、交流及び共同学習の部分についてお話をさせていただきます。本市で既に交流及び共同学習というのは取り組まれている小・中学校数多くございまして、例えば運動会の中で通常級の子どもたちと特別支援学級の子どもたちが一緒になって競技をするであるとか、それこそ本当に入り混じっている、そういったことはだいぶ浸透してきているかなと考えているところでございます。

それらを踏まえた上で、子どもたち一人ひとりの障害の特性に応じて交流及び共同学習のあり方というのが生まれてまいりますので、この 14 の交流及び共同学習の推進と、この次に出てきます個別指導計画を活かした交流及び共同学習の推進機能を合わせまして、一人ひとりのお子さんの障害特性に応じた中で、どこの部分で交流及び共同学習を進めていくのかというのをきちんとした形で位置付けて、計画的に進めていきたいというのが今回の特別支援教育実施計画の中で考えさせていただいているところでございます。

ですので、委員がおっしゃられた共同学習プログラムになり得るかどうかはちょっと分からないですけれども、一人ひとりの個別指導計画の中にその子に合った交流及び共同学習というのは何だろうかというのを各学校しっかり考えて作っていく、そういった個別指導計画をしっかり作って、意図的・計画的に交流及び共同学習一人ひとりに合わせてやっていくことを目指していきたいと考えておるところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧な説明をいただいてよく理解しました。ただ、提案として私が申し上げた

基本方針1の「各機関」の中に「学童保育」を加えてはどうかというなかで、秋武課長のほうから回答として「など」をつけるところに含まれていると。これはある面で市民の方が「など」って何だろうと疑問を持つと思うのですね。そういう意味では、含まれているのであれば「学童保育」ときちっと明記してあげたほうが市民の皆さんはより理解しやすいのではないかと、そのように考えておりますので、ご検討よろしく願いいたします。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 検討させていただきます。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 本当に分かりやすく丁寧なこの実施計画、ありがとうございます。私からは感想というかお願いという形になるとは思いますけれども、簡易版ではなくて中のほうを全部読むということはなかなか大変になるなという気持ちがいたします。その中で是非この用語解説というところを全市役所の職員がとりあえず認識していただいて、こういう用語はこういう人なんだよ、という人たちがいるんだよというところを是非共有していただけるとより新しいステップに行けるのではないかと。全職員にこの用語が通用するという状況になるともっといいかなという気がいたします。

もう1点は、関係機関との連携で、12ページのところでは、「就学相談での医学診断や、教育相談における事例研究について、近隣の医療機関から医師の派遣を受け、専門的な所見を得ました。」というような記載があります。ただ、医療機関との連携というのは、なかなか難しい部分もお互いにあるとは思いますが。立川は比較的、災害拠点では小児科がちょっと弱いというのがあるのですけれども、小児総合医療センターですとか近くにもありますので、是非そういう方々からのご助言をいただいて、少しでも立川の子どもたちがうまくいけるように。第三小学校ではいつも副院長の先生に来ていただいてお話がありましたけれども、あの感じを、もう少しお母さま方にも分かりやすく話していただけるような方に是非また来ていただいてお話をというようなことをお願いでございます。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 用語解説を役所の中で共有してはということで、大変ありがたい言葉をいただいたかと考えております。確かに全庁の中で計画たくさんつくられておりますが、私どものほうから周知する際に、ここだけでもいいから読んでくださいという出し方をできればいいかと考えます。ありがとうございました。

また医療との連携というところでは、東京都等とも話をしますと、やはり医療機関との連携は大事だという指摘を受けているところです。ですので、どういったところから始められるか分かりませんが、しっかりパイプをもってこちらの取組の中に加わっていただけるように努力していきたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 先ほど秋武課長のほうから、基本方針1の中の関係機関に学童保育について検討しますと。なぜ検討しなくてはいけないのでしょうか。何かそこに大きな課題があるの

かどうか、その辺りちょっと私は疑問なのですね。学童保育はご承知のように小学校1年生から3年生の対象児童が学童保育に通うわけですが、それを明記することについて何か具合の悪いことがあるのかどうか、その辺りを少しお伺いしたいと思います。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 検討させていただきますとお答えしたところですが、こちらの文字的などいいますか、ライフステージに応じた途切れのない発達支援というところで、就学前、学校、それから地域社会というところの広がりでお示したところではあります。ほかの計画等との様子をみながら、入れられるように検討してまいりたいというふうに考えています。ただ、そのときにバランス的なもの、同様のものについてどのようにまとめるか、そういったところも含めて考えさせていただきたいと思います。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今説明があったことでは、考えさせていただきますということで、こういった学童保育については、私はこれまで4回申し上げているんですね。それについて一向に改善される余地がなくて、それが明記されていないという現状を見て、どうなってしまっているんだろうと、そういう点で懸念しているわけですが、今お話がございましたように、是非その辺りは丁寧に扱っていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 特別支援教育に関して申し上げますと、学童保育所でも確かに受け入れていただいておりますが、どちらかという放課後デイサービスのほうのお子さんたち通っていることが多くございますので、その辺り少し考えさせていただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 私、自分の子どもたちを国立の保育園に通わせていたのですが、他市の園からの就学時の引継ぎだとか、認可外とかいろいろあると思いますけれど、やはり立川市の園からよりも引継ぎが難しいとか、そういったことはありますか。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 現在、公立の小学校にはその自治区の区市町村外の幼稚園に通っていたり保育園に通っていたりするお子さんの受入れというのは、多く発生しているところでございます。そのため、各学校では担任の学年関係なく手分けをして、お一人お一人、特に地区外の幼稚園から転入されるお子さんについては直接、園にお電話を差し上げて、このお子さんを受け入れる小学校なんだけれども、自分たちは受入体制としてどのように考えたらいいか、あるいは就学支援シートをお書きになられる予定があるお子さんなのかどうか、差支えない範囲で、電話等で情報提供していただけることは何なのかというようなこと、確実に市外の幼稚園とも連携をとって、安心してご入学いただけるように体制づくりを努力しているところでございますので、よろしく申し上げます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 ありがとうございます。もう1点というか、私、たまたまテレビを観ていまして、広島県の教育長の方が出ていらっしやって、その中でイエナプランとか校内フリースクールとかいろいろなことを紹介してやっていたら、でも、「不登校新聞」の編集会議のようなものだったのか、不登校の子どもたちが集まって話し合いをしてという場面が流れたのですが、その中である子どもが、先生が、せっかく学校から逃れて家にいるのに、先生が何度も何度も家にインターフォンを押しに来てすごく怖いというふうに言っていて、ああなるほどと思ったのですけれども、ここにたくさん出てきますけれども、個々に応じた対応というのがすごく、この子はこうだけれども、この子はこうだというのが大事なのかなと思っています。この中にちゃんとたくさん入っているので大丈夫だと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 私は保護司をしておりまして、犯罪、罪を犯した人たちと接していますけれども、その中にも発達障害と思われるような人が少なからずいらっしやいます。話をしていると、やはり皆さん自分に自信がない、それから辛い経験をずいぶんしている。学校で非難されたり、悪口を言われたり、いじめられたりというような経験もしています。もしそういう環境がなければ、もっといい環境だったら、またこの人の人生は違ったのにといいうふうにすごく思われます。なので、やはり周りに理解してもらうことというのはとても大事だと思っています。

最近ではテレビでも発達障害を取り上げたりしていますので、だいぶその理解は進んでいるとは思いますが、先生がクラスの中でその子の個性を周りのみんなに知ってもらい、一番身近な友達に理解してもらおうということがとても大事だと思いますし、また、そのクラスのお母さんたち、保護者の方々にも知ってもらおうということも、また大事だと思います。先ほど伊藤委員が用語解説からというふうに、あと、お母さんたちにといいうふうなお話をされていましたが、本当にそう思います。

ここに理解啓発ということも出ています。具体的にチラシまで載せていただいて、13ページですけれどもこういう形で取り組んでいらっしやることは分かりますが、今後の課題のところにも入っています啓発ということについて、もし何か具体的にありましたら教えていただきたいですし、その辺を十分重視していただきたいと思います。

○小町教育長 秋武教育支援課長、お願いします。

○秋武教育支援課長 先ほど説明のところでも述べさせていただきました。交流及び共同学習と副籍制度のところを理解啓発にもっていったところは、そういった視点がございまして、やはり学校の中でしっかり理解してもらい、この地域にこのお子さんがいるんだよということと一緒に過ごしてもらい、理解してもらいというところが大変重要ではないかなと考えております。

近年、発達障害のことがテレビで特集されてきて、ずいぶんと分かってきてはいますけ

れども、計画策定委員会の中でも、この会議に出るまでよく分かっていませんでした、知りませんでしたという声をいただいて、自分でも知らせようと思う、広めようと思うと言っていただけでもいましたし、あとは障害当事者の親御さんの委員さんも、本当に知ってもらうために、とにかく行ったんだよと。いろんなシーンに顔を出して、この子がいるんだよということを知ってもらおうと、子どもたちがとても自然にサポートしてくれると。先生方がちょっとうろたえてしまうようなシーンでもお子さんがうまい具合に助けてくれている、そういうことがあるんだということを教えていただきましたので、学校のシーンでもそうですし、交流等通しながら、しっかり知らせていく、知っていただくということを、とにかく機会を捉えてやっていきたいと。通り一遍の講演会をやりました、チラシを配りただけだけでは、なかなか進まないことかと考えておりますので、学校と協力しながら進めていきたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 秋武教育支援課長に1つお願いがあるのですが、これだけ立派な計画ができて、それで支援をどう進めるか、そういうことの中で、資料の中でも結構ですが、立川市の「立川市障害もある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」、これがご承知のように平成30年4月1日、施行されているわけですね。これだけしっかりした条例をおつくりになっているので、資料の中にでもちょっと表示していただけると、本市はこれだけ丁寧に条例として扱って、なおかつ第3次特別支援教育実施計画を踏まえながら進めているんだなということで、市民の方は安心されるのではないかと、そんな思いですが、またこれは検討で結構ですので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)第3次特別支援教育実施計画素案について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎その他

○小町教育長 その他に入ります。

浅見学務課長。

○浅見学務課長 新型コロナウイルスに係る教育部の対応について、学校保健を所管している学務課から、口頭で報告させていただきます。

まず対応の柱ですけれども、正しい情報を伝えて適正な対応をするということに尽きます。そのためには、東京都の教育庁を通じて文部科学省から発出される文書を学校また学校保健会の三師会代表の先生方へ転送して情報を共有しております。

最新の情報は、令和2年2月3日に文部科学省から発出されました中国から帰国した児童・生徒等への対応についてというものがございます。これらの通知に基づきまして、現在学校宛てに大きく6点、指示、依頼をしております。

まず1点目ですが、児童・生徒への健康観察の徹底というところです。インフルエンザ等もそうですけれども、児童・生徒が発熱していないかとか、体調が悪そうではないかという健康観察を徹底してくださいということをお願いしています。

2点目が、児童・生徒への感染症対策の指導の徹底ということで、手洗い、咳エチケットなどの感染症対策の指導の徹底を依頼しておりますし、また特に校外学習に行く際は、今なかなか手に入りづらくなっていると報道でも出ておりますが、マスクの着用も有効であると思われしますので、そのようなこともお願いしております。

3点目が、保護者への正確な情報提供も依頼しております。保護者に対しても家庭での感染症対策、また正しい知識をお伝えするというのも周知を依頼しております。

4点目です。感染症対策の環境整備でございます。手洗いをするための石けんの配備ですとか、また管理について、さらに教室の換気など、これら従来からやっていることではありますけれども、さらに徹底を依頼しています。

5点目ですが、学校医や保健所との連携です。この新型コロナウイルス感染症に対する情報とか予防、また発生時の対応については、やはり専門家の指導助言が欠かせませんので、三師会や保健所の指導、また学校医との連携ということも依頼しております。

最後6点目ですが、人権上の配慮です。帰国者に対する偏見による誹謗や中傷がないよう、また中国籍の児童・生徒に対して何か差別的なことがないよう、人権上の配慮の徹底についてを依頼しております。

なお、本市の小中学校における中国籍児童・生徒数ですが、中国籍児童が60人、生徒が23人ただいま立川の小中学校に在籍しております。計83人です。そのほかに春節等、報道でもありましたが、一旦中国に帰って、また立川の学校に戻ってくるという方は、調査しましたところ、2月4日現在ですけれども3名の方がおられました。2月1日に福州市というところから帰国した児童が1名、また2月2日に福建省から帰国した児童が2名おりました。この福州市というのも福建省の中にありますが、両方とも発生源とされている武漢市までは距離が1000キロ以上ございます。

なお、この3名についての学校の対応ですけれども、保護者といろいろ連携をして情報共有しておりますが、2月1日に帰国した児童1名につきましては、保護者の方から病院で検査をしてから登校したほうがよろしいかという問い合わせがありましたので、できればそれをお願いしたいということを依頼したところ、市内の病院で検査可能な病院がありました。検査には4万円かかるということ、これは自費になりますので保護者からこれを払うのは厳しいという話がありましたので、毎朝登校前に検温をした上で、異常がないことを確認してから登校するというのを申し合わせまして、2月3日の午後から登校をされております。2月2日に帰国いたしました児童2名については、これは保護者の方から申し出がありまして、登校しないで2週間、自宅で様子を見たいということで、17日の月曜日から登校を予定すると聞いてございます。

また、学校独自で先ほど市からの通知に基づきまして学校保健だよりなどでも情報提供

をしたり、また、校内放送などでいろいろ情報提供しているところ、さらに今後やりますというところも幾つかあります。また朝礼で、先ほどの帰国児童がいる学校を中心に、正しい情報を校長先生からお伝えして、人権上、差別は決してないよということもお話をされているということも聞いております。

なお、先ほど申し上げた情報について、2月4日現在のものですが、現在学務課のほうに香港から、今学校がずうっと閉じていまして、このままいても児童の学力が心配なので、学校再開のめどが立っていないから立川の学校に行きたいというご相談などはいただいております。まだ確定ではないですが、その際には、ほかにもそういった児童・生徒が立川市に来られる場合には、文部科学省から発出されている通知をもとに適切に対応をして、基本は受入れをしていくということで、中国から来たということで排除ということはないように努めていくように、学校と連携していきたいと思っております。

以上でございます。

○小町教育長 報告は以上です。田中委員。

○田中委員 今、浅見学務課長から6点、文科省から発出された文書を踏まえながら説明いただいたわけですが、私としては、この新型コロナウイルスについては、どこまで拡大するだろうと思っているところです。したがって、文科省から出たこのことを踏まえながら是非、学校だより、保健だより、それを出されたからいいではなくして、学校がどのような学校だよりあるいは保健だよりを作成して保護者に配布されているのか、それを一回確認しておかれるといいなと思いますね。学校によっては違った観点で書かれたり何かした場合に、あとで人権上も含めて課題が出ないとも限らないので、その辺りはお願いしたいと思います。

あと、先ほど中国から当市に在籍している小中学生が83名と。そのお子さんについて人権上、配慮しますということですが、何をどう人権上配慮するのか、その辺り具体的に学校に教育委員会から伝えておかないと、あとで誤解が生じて、かえってそれが問題になかなかねないということも想定されますので、是非その辺りも考えていただけるとありがたいなと思います。

あと最後になりますが、この新型コロナウイルスについては、できれば教育委員会定例会の折りにでも結構ですから、そのつど報告いただくとありがたいと思います。聞くところによると、この新型コロナウイルスについては、オリンピック・パラリンピックまで引きずるだろうと、国も非常に懸念されていますし、東京都教育委員会でもその辺りは相当注視しているようですので、是非その辺の情報も定例会の折り、場合によってはメールでも結構ですから頂戴したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 浅見学務課長、お願いします。

○浅見学務課長 今ご指摘いただいたこと、迅速に対応してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。以上をもちまして、その他の報告いただいた内容の報告及び質疑を終了いたします。

続きまして、議案に戻りたいと思います。

1 議案(1)議案第1号、令和2年度立川市立小中学校校長候補者の内申について、1 議案(2)議案第2号、令和2年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について、は人事案件でございますので、非公開として取り扱うことと決定しています。傍聴の方はご退室をお願いします。

暫時休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後2時54分再開

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第4回立川市教育委員会定例会は、令和2年2月17日月曜日、午後1時から、302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和2年第3回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時8分

署名委員

.....

教育長